

## Ⅲ 施策の紹介

### 流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議

- 水害の激甚化等を踏まえ、関係16省庁による「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」を設置（令和2年10月28日）し、緊密な連携・協力により、流域治水の取り組みを充実します。
- 流域全体のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の着実な推進に向け、関係府省庁の連携策も含め各府省庁が展開する流域治水対策について、今後の進め方や目標について集約した「流域治水推進行動計画」を作成し、取り組みを推進中です。

#### 構成員

**議長** 国土交通省水管理・国土保全局河川計画課長

**構成員** 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官、金融庁監督局保険課長  
 総務省大臣官房企画課長、消防庁国民保護・防災部防災課長  
 財務省理財局国有財産業務課長、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官  
 厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長  
 農林水産省農村振興局整備部水資源課長、林野庁森林整備部治山課長  
 海岸関係省庁 ※担当課長

※ 農林水産省農村振興局整備部防災課、水産庁漁港漁場整備部防災漁村課、  
 国土交通省水管理・国土保全局海岸室、港湾局海岸・防災課  
 経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ地域産業基盤整備課長  
 資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課電力供給室長  
 中小企業庁事業環境部経営安定対策室長  
 気象庁大気海洋部気象リスク対策課長、環境省地球環境局総務課気候変動適応室長



会議の様子

### 流域治水推進行動計画

#### ＝ 概要 ＝

- 関係16省庁による「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」において、令和3年7月に「流域治水推進行動計画」を作成しました。
- 「気候変動の影響を踏まえた治水計画や設計基準類の見直し」「流域全体を俯瞰した総合的かつ多層的な対策」「事前防災対策の加速」「防災・減災が主流となる社会に向けた仕組みづくり」により、流域治水を推進します。



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」のイメージ

### Ⅲ 施策の紹介

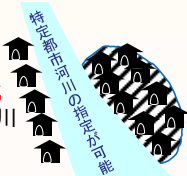
#### ＝ 概要 ＝

- ・ 気候変動により、本支川合流部や狭窄部などの箇所において、従来想定していなかった規模での水災害が頻発しています。 (例) 平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風 等
- ・ このため、今後、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川を全国の河川に拡大し、ハード整備の加速に加え、国・都道府県・市町村・企業等のあらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりを進めるとともに、流域における貯留・浸透機能の向上を図ります。

#### 特定都市河川の指定要件

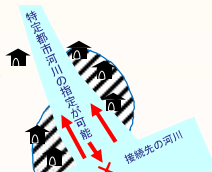
##### 市街化の進展

市街化の進展が著しく、流域内可住地の市街化率が概ね5割以上の河川



##### 自然的条件等

本川からのバックウォーターや接続先の河川への排水制限が想定される河川



狭窄部、景勝地の保護等のため河道整備が困難又は海面潮位等の影響により排水が困難な河川



#### 流域治水の計画・体制の強化

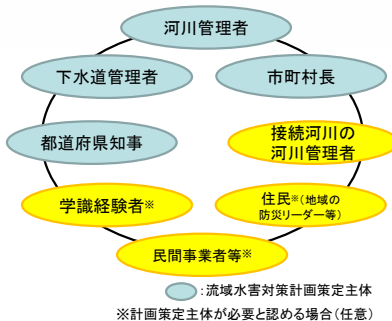
**特定都市河川の指定**  
全国の河川へ指定拡大

**流域水害対策協議会の設置**  
計画策定・対策等の検討

**流域水害対策計画 策定**  
洪水・雨水出水により想定される浸水被害に対し、概ね20-30年の間に実施する取組を定める

関係者の協働により、計画に基づき「流域治水」を本格的に実践

##### 【流域水害対策協議会の構成イメージ】



**(協議会設置)**  
国土交通大臣指定河川: 設置必須  
都道府県知事指定河川: 設置任意

**(構成員)**  
流域水害対策計画策定主体  
接続河川の河川管理者  
学識経験者その他の計画策定主体が必要と認める者

**(協議事項の例)**  
流域水害対策計画の作成に関する協議  
計画の実施に係る連絡調整

➡ 構成員は協議結果を尊重

#### 流域水害対策計画に基づく流域治水の実践

##### 河川改修・排水機場等のハード整備

流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて、整備を加速化します。

- ・ 河道掘削、堤防整備
- ・ 遊水地、輪中堤の整備
- ・ 排水機場の機能増強 等

##### 雨水貯留浸透施設の整備

流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、**公共に加え、民間**による雨水貯留浸透施設の設置を促進します。

- ① 雨水貯留浸透施設整備計画の認定  
都道府県知事等が認定することで、補助金の拡充、税制優遇、公共による管理ができる制度等を創設
- ・ 対象: 民間事業者等
- ・ 規模要件:  $\geq 30m^3$  (条例で0.1~30 $m^3$ の間で基準緩和が可能)
- ② 国有財産の活用制度  
国有地の無償貸付又は譲与ができる
- ・ 対象: 地方公共団体



##### 浸水被害防止区域の指定

浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定し、開発規制や居住誘導・住まい方の工夫等の措置を講じることができます。

- ・ 指定権者: 都道府県知事
- ・ 都市計画法上の開発の原則禁止(自己用住宅除く)
- ・ 住宅・要配慮者施設等の開発・建築行為を許可制とすることで安全性を確保

**住宅・要配慮者施設等の安全性を事前許可制とする**

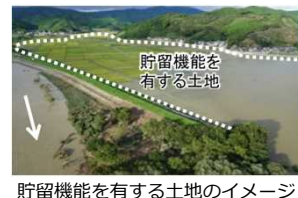
被災前に安全な土地への移転を推進(防災集団移転促進事業等)

被災前に浸水被害防止区域から安全な土地への移転が可能となる  
※住宅団地整備・住居の移転等の費用の約94%が国負担(地財措置含む)

##### 貯留機能保全区域の指定

洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定し、機能を阻害する盛土等の行為に対し、事前届出を義務付けることができます。

- ・ 指定権者: 都道府県知事等
- ・ 盛土等の行為の事前届出を義務化
- ・ 届出内容に対し、必要に応じて助言・勧告



##### 雨水浸透阻害行為の許可

田畑等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることのないよう、一定規模以上の開発について、貯留・浸透対策を義務付けます。

- ・ 対象: 公共・民間による1,000 $m^2$ 以上の雨水浸透阻害行為  
※条例で基準強化が可能

##### 保全調整池の指定

100 $m^3$ 以上の防災調整池を保全調整池として指定し、機能を阻害する埋立等の行為に対し、事前届出を義務付けることができます。

- ・ 指定権者: 都道府県知事等
- ・ 埋立等の行為の事前届出を義務化
- ・ 届出内容に対し、必要に応じて助言・勧告



＝ 概要 ＝

本対策は、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、また、メンテナンスに係るトータルコストの増大のみならず、社会経済システムを機能不全に陥らせるおそれのあるインフラの老朽化から、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持することができるよう、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、

- ・ 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策（26対策）
- ・ 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策（12対策）
- ・ 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進（15対策）

を柱として、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に53の対策を講じます。

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策

■ 流域治水対策（河川・砂防・海岸・下水道）

気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の考え方にに基づき、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速化します。

堤防整備



ダム建設・ダム再生



砂防関係施設整備



■ 下水道施設の地震対策

大規模地震の発生リスクが高まる中で、公衆衛生の強化等のため、下水道管路や下水処理場等の耐震化を実施します。

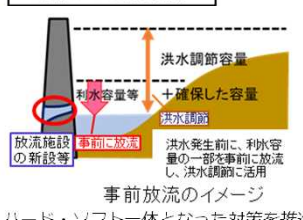


処理場の耐震化（躯体補強）

大規模地下貯留施設



既存ダムの治水活用



海岸保全施設整備



2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

■ 河川・ダム・砂防・海岸・下水道施設の老朽化・長寿命化等対策

早期に対策が必要な施設の修繕・更新を集中的に実施し、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換を図ります。



対策前



対策後

老朽化したポンプ設備の修繕・更新により、災害のリスクを軽減



対策前

常時流水の影響による摩耗の進行



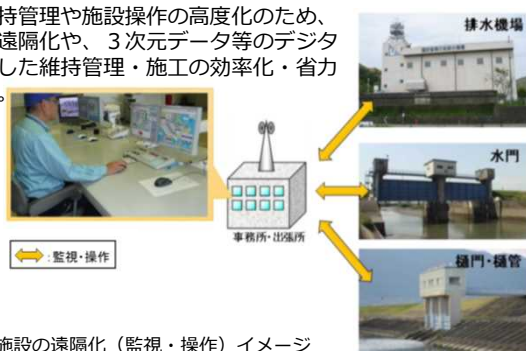
対策後

高耐久性材料を活用した改築

3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

■ 河川、砂防、海岸分野における施設維持管理、操作の高度化対策

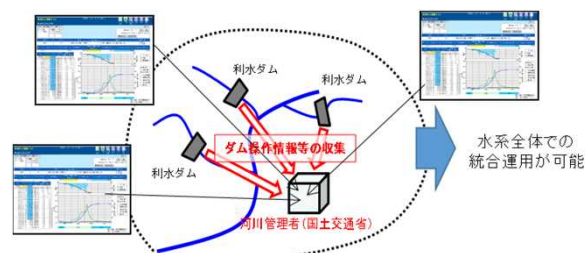
適切な施設維持管理や施設操作の高度化のため、排水機場等の遠隔化や、3次元データ等のデジタル技術を活用した維持管理・施工の効率化・省力化を図ります。



河川管理施設の遠隔化（監視・操作）イメージ

■ 河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策

住民の避難行動等を支援するため、降雨予測の精度向上を踏まえ、河川・ダムの諸量データの集約化やダムや河川等とのネットワーク化を図るとともに、水害リスク情報の充実や分かりやすい情報発信、迅速な被災状況把握等を行うためのシステム強化等を実施します。



利水ダムのネットワーク化により、流出入量をリアルタイムに把握

## Ⅲ 施策の紹介

### ＝ 概要 ＝

- 令和4年度の出水期においては、全国ののべ162ダムで事前放流を実施したことにより約5.5億m<sup>3</sup>の容量を確保し、洪水に備えました。
- そのうち、利水ダムではのべ86ダムで事前放流を実施したことにより約2.9億m<sup>3</sup>の容量を確保しました。

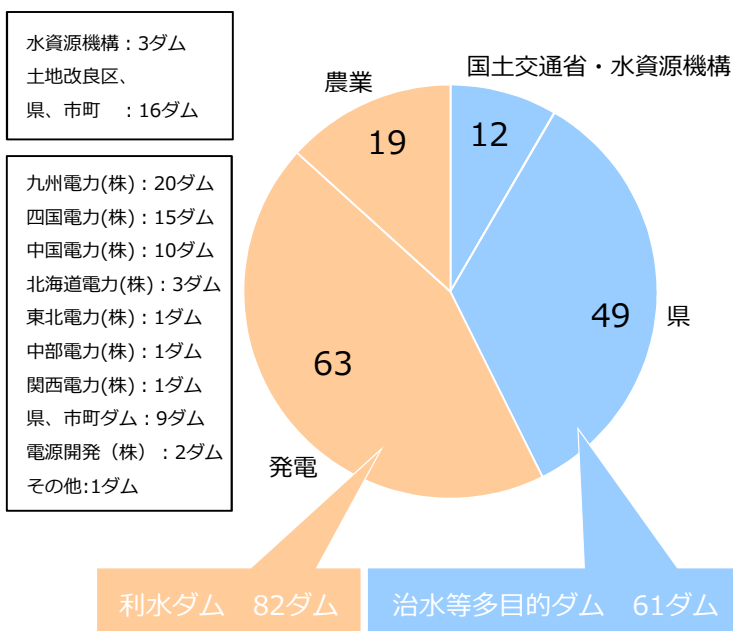
### 令和4年度に事前放流を実施したダム数と確保容量の内訳

令和4年11月30日時点

		令和4年度の主な降雨						合計 (ダム数の括弧書きは重複除きの数)
		7月14日からの大雨	8月3日からの大雨	台風第11号(9月5日～)	台風第14号(9月18日～)	台風第15号(9月23日～)	その他	
治水等多目的ダム	ダム数	3	3	12	52	1	5	76 (61)
	確保容量(万m <sup>3</sup> )	168	108	6,783	18,026	451	908	26,444 【約2.6億m <sup>3</sup> 】
利水ダム	ダム数	2	4	1	77	0	2	86 (82)
	確保容量(万m <sup>3</sup> )	58	3,721	407	24,648	0	54	28,888 【約2.9億m <sup>3</sup> 】
合計	ダム数	5	7	13	129	1	7	162 (143)
	確保容量(万m <sup>3</sup> )	226	3,829	7,190	42,674	451	962	55,332 【約5.5億m <sup>3</sup> *】

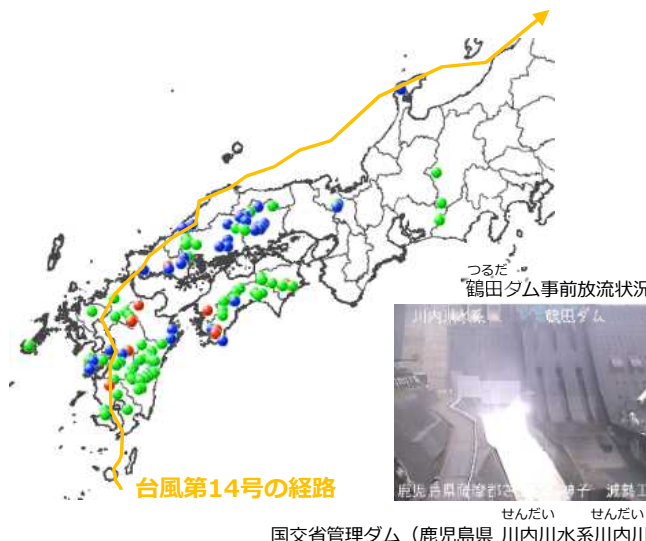
※ 上記ののべ162ダム、約5.5億m<sup>3</sup>に加え、全国のべ194ダムですでに事前放流の容量を確保(約9.7億m<sup>3</sup>)

### 令和4年度に事前放流を実施した143ダム(重複除き)の管理者



### 台風第14号では過去最多の129ダムで実施

事前放流実施ダム数	
● 多目的ダム(直轄、水機構)	10 ダム
● 多目的ダム(道府県)	42 ダム
● 利水ダム	77 ダム
合計	129 ダム





## Ⅲ 施策の紹介

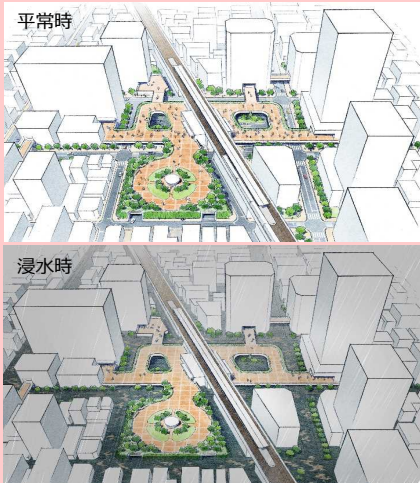
### ＝ 概要 ＝

- 人口・資産が多く集積するゼロメートル地帯等において、ひとたび大水害が発生すると広範囲で長期間の浸水が想定され、上層階に避難したとしても、水が引くまでの間、水道・電気・ガス・トイレが使えない生活に耐えることとなります。
- このため、高規格堤防の整備、公園の高台化、建築物の上層階での避難スペースの確保等により高台の拠点を確保し、これらの拠点を想定される浸水深よりも高い位置にある道路や通路等で線的・面的につなぐことにより、命の安全・最低限の避難生活水準を確保し、さらには浸水区域外への避難を可能とする「高台まちづくり」を推進します。
- 「高台まちづくり」は、平時においても地域の賑わい空間として機能を発揮します。

### 高台まちづくりのイメージ

#### 建築物等（建物群）による高台まちづくり

〔平常時〕賑わいのある駅前空間  
〔浸水時〕避難スペース等を有する建築物とペDESTリアンデッキ等をつないだ建物群により命の安全・最低限の避難生活水準を確保



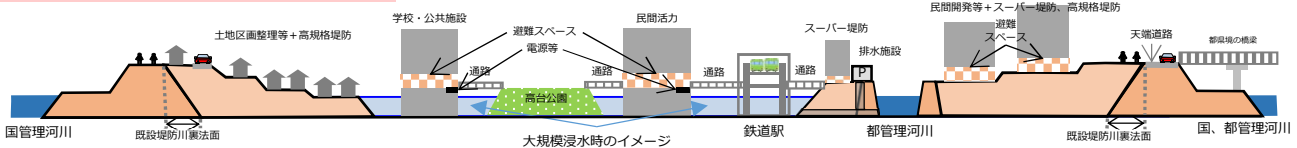
#### 高台公園を中心とした高台まちづくり

〔平常時〕河川沿いの高台公園  
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。道路や建築物等を通じて浸水区域外への移動も可能



#### 高規格堤防の上面を活用した高台まちづくり

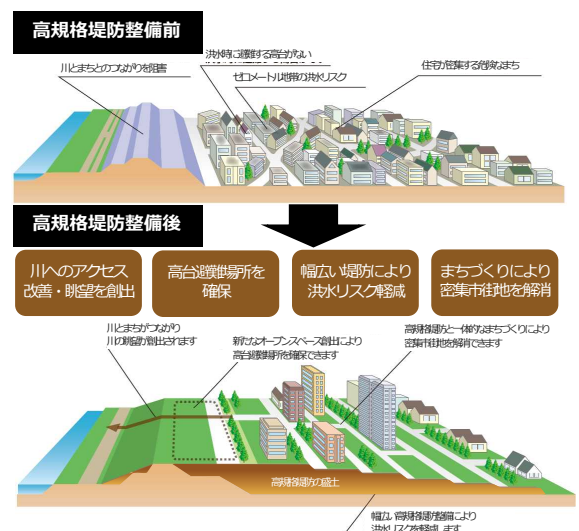
〔平常時〕良好な都市空間・住環境を形成  
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。浸水しない連続盛土等を通じて浸水区域外への移動も可能



出典：『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』（令和2年12月）

### 高規格堤防整備の概要

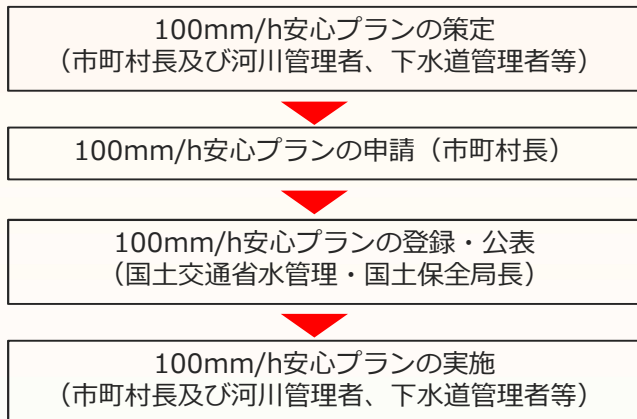
- 首都圏、近畿圏の人口・資産等が高密度に集積したゼロメートル地帯等の低平地においては、堤防決壊による壊滅的な被害を回避することを目的として、通常の堤防と比較して幅の広い高規格堤防を整備しています。
- 高規格堤防の整備にあたってはまちづくりと一体となって事業を進めており、緊急的な高台避難場所の確保や密集市街地の解消、川へのアクセスの改善・眺望の創出など、良好な都市空間の形成など、多面的な効果を発揮します。



## ＝ 概要 ＝

- 「100mm/h安心プラン」とは、近年、短時間の局地的な大雨により浸水被害が多発していることへの対策として、河川や下水道等のハード対策に加え、住民の避難行動を支援するためのソフト対策を一体的に実施する計画をいいます。
- 登録した地域については、計画的な流域治水対策の推進が図られるとともに、地域住民の防災意識の向上につながることを期待されます。

## 制度の仕組み



## 地域の安全度向上

登録を受けた内容について変更が生じた場合には、「100mm/h安心プラン」の変更を行います。

## 事例

### 調整池整備 (静岡県)



平常時



降雨時

### 流域対策 (長野県)



平常時



降雨時

### 水防訓練 (福岡県)



止水板の設置訓練状況

### 水災害対策図上訓練 (福島県)



## 登録状況

100mm/h安心プラン登録状況 (令和5年3月末時点)  
 ・ 全国で25箇所を登録



## Ⅲ 施策の紹介

### MIZBEステーション

#### ＝ 概要 ＝

- 河川防災ステーションの上面などを活用した平時における市町村等の取り組みにより、地域活性化や賑わいの創出が期待される河川防災ステーションを「MIZBEステーション」として登録します。
- 災害時と平時両面の機能を併せ持つMIZBEステーションは、水防関係者や住民などあらゆる関係者に活用されることで「流域治水」推進の起点となり、また地域の賑わいの核として地域活性化を推進します。

#### ① 滞在のしやすさ

- 駐車場やトイレ、テーブル、ベンチ等の休憩施設などの施設が充実

#### ② 地域連携

- 地域活性化、賑わいの創出に寄与するレクリエーション施設、地域振興施設、文化・教養施設、民間施設などが水防センターに併設または隣接

#### ③ アクセスのしやすさ

- 幹線道路に面するなど平常時にアクセスしやすい立地環境



水防多目的センター



運動・教室スペースとの併設

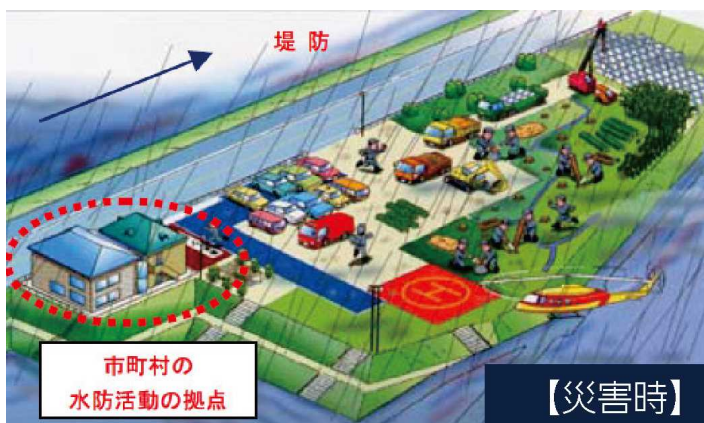


良好なアクセス環境、公共施設との併設

### 河川防災ステーション

#### ＝ 概要 ＝

- 河川防災ステーションは、災害時に緊急復旧活動や水防活動を迅速に行うための拠点となる施設です。
- 河川防災ステーションには、災害時の活用はもちろんのこと、平時においても地域の方々が利用できる屋内外の空間やトイレ、駐車場等の施設を備えており、地域の賑わい創出の場として活用することも可能です。



市町村の  
水防活動の拠点

【災害時】



水防センター(市町村により整備)

平常時利活用を促進することで、地域の賑わいづくり及び防災に対する理解浸透等を推進

【平常時】

## 住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードリスク

本プロジェクトでは、情報を発信する行政と情報を伝えるマスメディア、ネットメディアの関係者等が「水防災意識社会」を構成する一員として、それぞれが有する特性を活かし、住民自らの行動に結びつく情報の提供・共有方法を充実させる6つの連携プロジェクトを実行します。

＜参加団体＞ (株)エフエム東京、(特非)気象キャスターネットワーク、全国地方新聞社連合会、ソフトバンク(株)、(一財)道路交通情報通信システムセンター、(一社)日本ケーブルテレビ連盟、日本放送協会、(一社)日本民間放送連盟、(一財)マルチメディア振興センター、ヤフー(株)、KDDI(株)、LINE(株)、(株)NTTドコモ、Twitter Japan(株)、常総市防災士連絡協議会、新潟県見附市 等

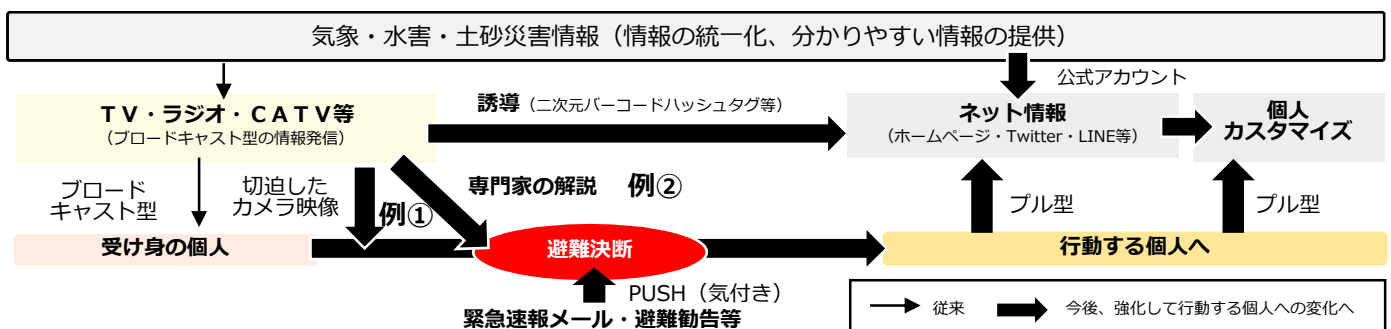
## 「住民自らの行動に結びつける新たな6つの連携プロジェクト」をとりまとめ

～受け身の個人から行動する個人へ～

- ・災害情報単純化プロジェクト ～災害情報の一元化・単純化による分かりやすさの追求～
- ・災害情報我がことプロジェクト ～災害情報のローカライズの促進と個人カスタマイズ化の実現～
- ・災害リアリティー伝達プロジェクト  
～画像情報の活用や専門家からの情報発信など切迫感とリアリティーの追求～
- ・災害時の意識転換プロジェクト  
～災害モードへの個々の意識を切り替えさせるトリガー情報の発信～
- ・地域コミュニティ避難促進プロジェクト  
～地域コミュニティの防災力の強化と情報弱者へのアプローチ～
- ・災害情報メディア連携プロジェクト ～災害情報の入手を容易にするためのメディア連携の促進～

## それぞれのメディアの特性を活用した災害情報の提供と連携

それぞれのメディアの持つ情報の特性を活かして、カメラ映像など、住民の避難行動のきっかけとなる切迫した危険情報を分かりやすく提供することで、受け身の個人から行動する個人への変化を促します。



### 例①：地域防災コラボチャンネル



地域防災コラボチャンネルの事例：ケーブルワン  
地域密着性というメディア特性を活かし、身近な地域の防災情報を届けます。

### 例②：専門家の解説（地方気象台と共同会見）



関東地方整備局と東京管区気象台による合同会見  
国土交通省職員など専門家がメディアで解説し、状況の切迫性を伝えます。



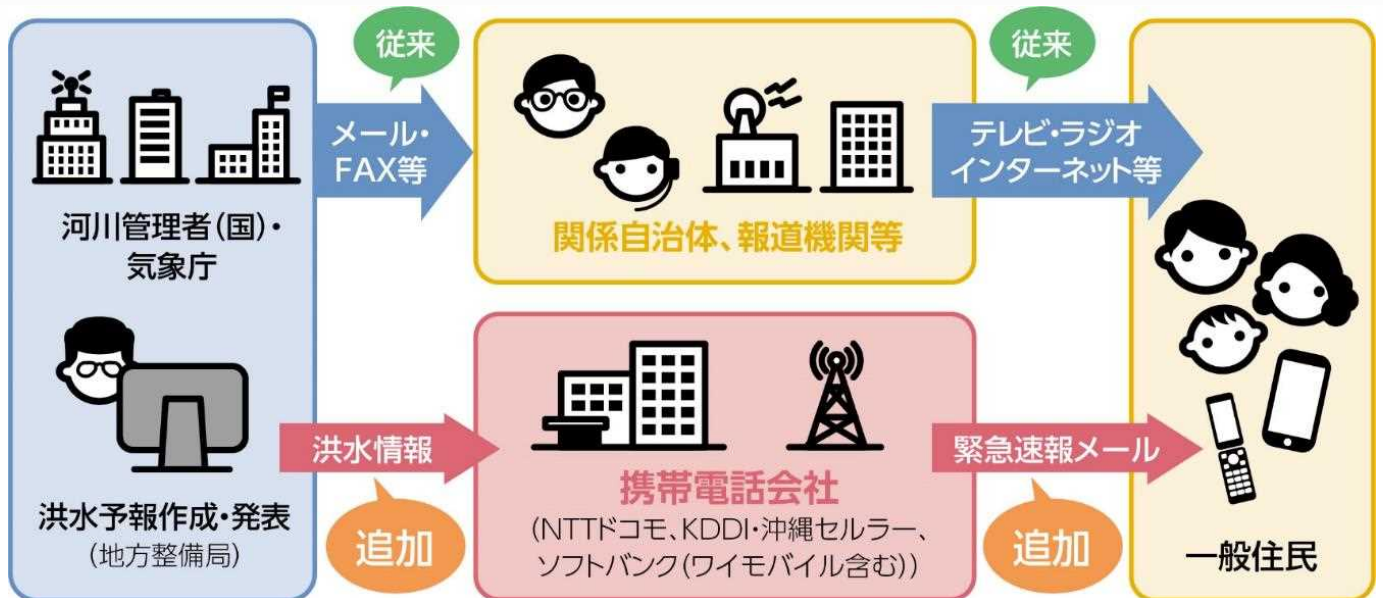
洪水情報のプッシュ型配信

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を国管理河川全109水系において実施。洪水の危険性を流域住民へ迅速に情報提供し、主体的な避難を促進します。

概要

- 洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、緊急速報メールを活用した洪水情報※のプッシュ型配信に取り組んでいる。平成30年5月1日から、国管理河川全109水系に配信対象をエリア拡大します。
- 令和元年東日本台風の検証を踏まえ、短い文章で住民に危機感が的確に伝わるようメール文章を改善します。

※「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（警戒レベル4相当）及び氾濫発生情報（警戒レベル5相当）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報



このメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施します。



令和2年7月豪雨における洪水の発生状況（球磨川）

①河川氾濫のおそれ	②-i 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)	②-ii 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出ている時)
<p>【見本】</p> <p>〈件名〉 河川氾濫のおそれ</p> <p>〈本文〉 〇〇川の〇〇(〇〇市〇〇)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)</p>	<p>【見本】</p> <p>〈件名〉 河川氾濫発生</p> <p>〈本文〉 〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ている時。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)</p>	<p>【見本】</p> <p>〈件名〉 河川氾濫発生</p> <p>〈本文〉 〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出ている時。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)</p>

緊急速報メールの配信文案例

## 川の防災情報 ～身近な川の状況をきめ細かくリアルタイムに配信～

スマートフォンやインターネットで水位情報や河川カメラ画像等をリアルタイムで配信し、いつでも、どこでも、避難に必要な情報を入手できる環境を提供します。

### ＝ 概要 ＝

- 洪水時の河川の状況をリアルタイムに把握するために、洪水時の観測に特化した水位計（危機管理型水位計）の設置を推進しており、「川の防災情報」で水位情報を配信します。
- 「川の防災情報」では、大雨時に川の氾濫のおそれがある場合などにおいて、雨や川の水位の状況などを、インターネットを通じてリアルタイムで配信し、いつでも、どこでも、避難に必要な情報を提供します。

#### ■ 川の防災情報

<https://www.river.go.jp/>



#### ■ 「川の防災情報」英語版 【試行版】

<https://www.river.go.jp/e/>



被害情報		レーダ雨量 (XRAIN)
気象警報・注意報、土砂災害警戒情報		河川カメラ
洪水予報、水位到達情報		洪水の危険性が高まっている河川
洪水キキクル (危険度分布)		ダム放流通知
水害リスクライン (洪水の危険度分布)		土砂キキクル (危険度分布)
		避難情報

様々な河川・気象情報を提供



急増する外国人に対し  
「川の防災情報」英語版を配信

### 身近な「雨の状況」、「川の水位とカメラ画像」、「洪水の危険度」などをリアルタイムで配信

川の水位、カメラ画像、浸水想定など	川の水位や雨の現在の状況がわかる
	川の水位で現在の氾濫の危険性がわかる
	浸水想定で、仮に氾濫したらどのくらい浸水する危険性があるかがわかる
	川の水位に応じた洪水予報などの発表情報も見ることができる
	いつも持っているスマートフォンで川の防災情報を見ることができる



河川・気象情報の伝達や危機感の共有

概要

- メディア等を通じて直接住民等へ注意喚起を図るため、水管理・国土保全局と気象庁で合同記者会見を実施しました。
- 令和4年6月より、洪水予報の発表基準を変更し、急激な水位上昇に対応できるよう、これまでの運用より早い段階から警戒を呼び掛ける取組を実施しました。

合同記者会見の取り組み

- 令和4年では、8月3日からの大雨や台風第14号の際に、水管理・国土保全局と気象庁で合同記者会見を実施し、警戒を呼びかけました。

	日時
8月3日からの大雨①	8月3日 20:15
8月3日からの大雨②	8月4日 2:50
8月3日からの大雨③	8月4日 6:00
台風第14号①	9月17日 11:00
台風第14号②	9月17日 22:40
台風第14号③	9月18日 16:10
台風第14号④	9月19日 10:00

合同記者会見の実施日時



令和4年9月17日 合同記者会見

洪水予報の運用変更の取組み

- 令和4年6月13日より、全国の国の洪水予報河川において、急激な水位上昇にも対応できるよう、従来の発表基準に加え、予測に基づき氾濫危険情報を発表する運用を開始しました。
- 令和4年においては、最上川、岩木川、梯川、山国川、球磨川の5河川で新たな運用に基づく、氾濫危険情報を発表し、早期からの警戒を呼び掛けました。

従来

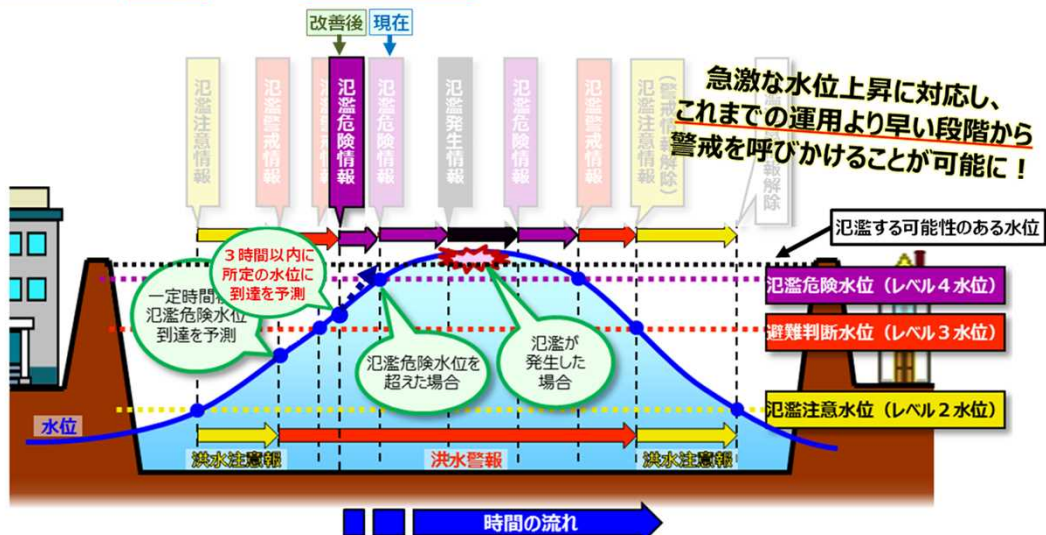
実況水位が氾濫危険水位に到達した場合に、氾濫危険情報を発表。

※ 氾濫危険情報：警戒レベル4相当、避難指示の目安

従来の運用に加えて

改善後

水位が急激に上昇し、3時間以内に、氾濫する可能性のある水位に到達する見通しとなった場合は、予測に基づいて氾濫危険情報を発表。



## ハザードマップポータルサイト

身のまわりの災害リスクを簡単に調べることができる！

### ＝ 概要 ＝

- ・ 事前の防災対策や災害時の避難などに役立つ様々な情報を全国どこでも1つの地図上でまとめて確認できる「重ねるハザードマップ」と、全国の各市町村のハザードマップを確認できる「わがまちハザードマップ」を公開しています。
- ・ 本サイトはスマートフォンでも利用でき、トップページのアイコンのクリックだけで、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、道路防災情報といった様々な情報を確認できます。
- ・ 令和4年度からは、新たに中小河川の洪水浸水想定区域図データの提供を開始するなど、随時、情報を追加・更新しています。

#### 重ねるハザードマップ

～災害リスク情報などを地図に重ねて表示～

洪水・土砂災害・高潮・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示できます。

地図を見る

場所を入力

例：茨城県つくば市北郷1 / 国土地理院

表示する情報を選ぶ



洪水(想定最大規模)



土砂災害



津波(想定最大規模)



道路防災情報

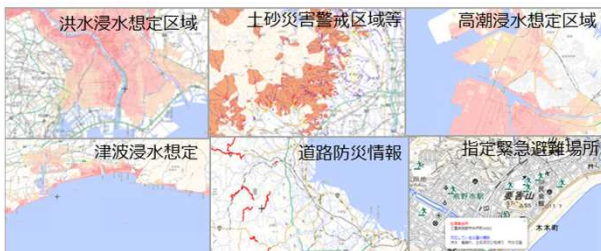


高潮(想定最大規模)



地形分類

各種災害リスク情報等



#### わがまちハザードマップ

～地域のハザードマップを入手する～

各市町村が作成したハザードマップへリンクします。地域ごとの様々な種類のハザードマップを閲覧できます。

地図で選ぶ

まちを選ぶ

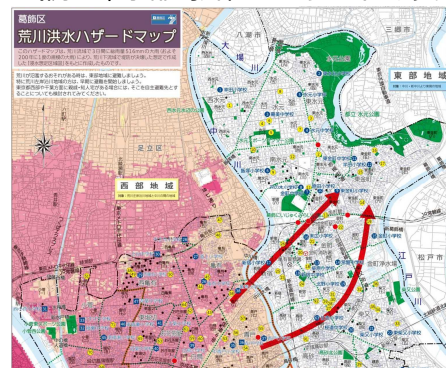
都道府県

市区町村



かつしか

(例：東京都葛飾区のハザードマップ)



ハザードマップポータルサイト  
<https://disaportal.gsi.go.jp/>





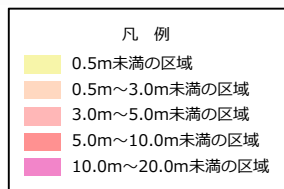
## 水害リスク情報の充実（水害リスクマップ（浸水頻度図）の整備）

### 概要

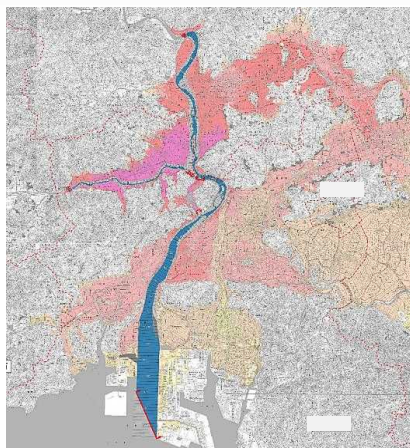
- 国や都道府県では、これまで水防法に基づき住民等の迅速かつ円滑な避難に資する水害リスク情報として、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域図」の作成・公表を推進します。
- 国土交通省では、これに加えて、土地利用や住まい方の工夫、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検及び企業の立地選択など、流域治水の取り組みを推進するため、比較的発生頻度が高い降雨規模も含めた複数の降雨規模毎に作成した浸水想定図（「多段階の浸水想定図」）と、それらを重ね合わせて、浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した「水害リスクマップ」の作成・公表を推進します。

### 洪水浸水想定区域図と水害リスクマップの違い

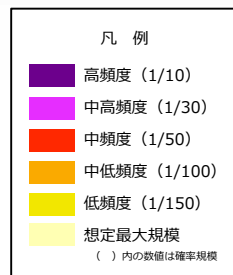
#### 洪水浸水想定区域図



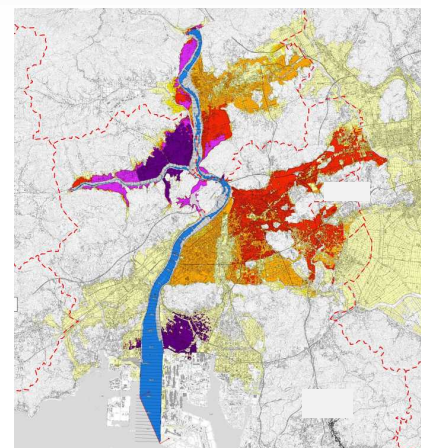
着色範囲は想定最大規模降雨の洪水で想定される浸水範囲



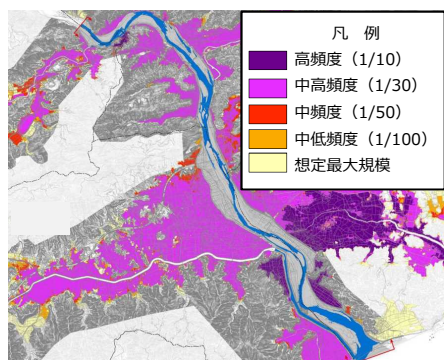
#### 水害リスクマップ



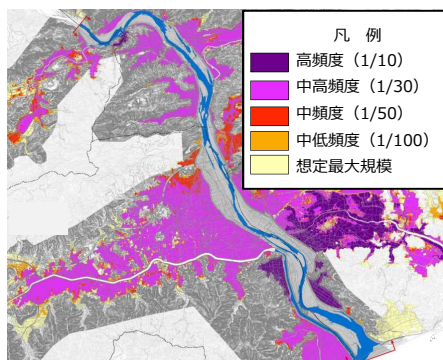
浸水深0.5m以上（床上浸水相当）以上の浸水が想定される範囲を表示



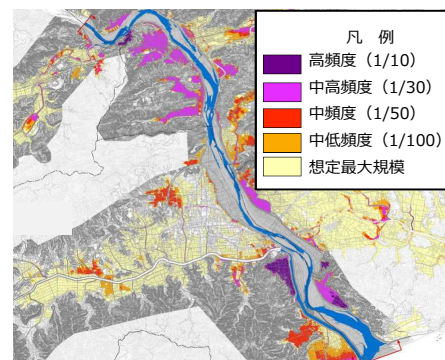
### 水害リスクマップの見方・活用イメージ



① 浸水する範囲



② 浸水深0.5m以上（床上浸水相当以上）



③ 浸水深3.0m以上（1階居室浸水相当以上）

### 3つの浸水深閾値の図を比較

- 【土地利用や住まい方の工夫に利用する場合】  
⇒ 居住スペースや1階をピロティ構造にするなど、建築構造の参考にするなどへの活用。
- 【企業立地選択等に利用する場合】  
⇒ 浸水頻度の高い場所への施設の立地を避けるほか、浸水確率を踏まえて事業継続に必要な資機材を2階以上に移動する、止水壁を設置するといった対策の検討などへの活用。
- 【水災害リスクを踏まえたまちづくり・避難所設置に利用する場合】  
⇒ 立地適正化計画における防災指針の検討・作成などへの活用。

## 防災ポータル/ Disaster Prevention Portal

「いのちとくらしをまもる防災減災」を一人ひとりが実行していくための防災情報ポータルサイト

### ＝ 概要 ＝

- 日頃から「防災・減災」を意識し、行動に取り入れていくことが当たり前となる「防災・減災が主流となる社会」の構築には、平時より国内外に対し、適切な情報発信を行うことが重要です。
- 令和元年東日本台風などの近年頻発する災害を踏まえ、災害に関する情報やライフライン情報、多言語対応サイトの追加等、コンテンツを充実します。（令和2年9月）

「防災ポータル/Disaster Prevention Portal」 <多言語対応サイトは 151サイト (平成4年8月時点)>



防災情報307サイトがひとまとめ！簡単アクセス！ 7言語に対応！

（英語、中国語（かんたい簡体・ほんたい繁体）、韓国語、タイ語、ベトナム語、ポルトガル語）

**Point** 豊富なコンテンツ

**日頃から知ってほしい情報**

- 被害想定
- 身の守り方
- 路線情報
- 私たちの取り組み

**旅のお供！お役立ち情報**

- 観光情報
- 路線情報

**災害時、見てほしい情報**

- 被害状況
- 気象状況
- 逃げるための情報
- 交通・物流情報
- 被災者支援情報
- 安否情報
- ライフライン情報
- 地域の情報

**Point** 対応言語は7言語

中文  
(簡体・繁体)

ประเทศไทย

English

日本語

Tiếng Việt

한국어

Português

※順次対応予定

**Point** 様々な災害に対応

地震・津波  
災害

風水害

火山災害

雪害

### サイトURL

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/olympic/index.html>





災害発生直後からTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を派遣し、被害状況調査や被害拡大防止などの技術的な支援を実施します。

TEC-FORCE (Technical Emergency Control FORCE)

**TEC-FORCEとは**

- TEC-FORCEは、令和4年4月現在、地方整備局の職員を中心に、約1万5千人の隊員を有し創設以来121の災害に、のべ約13万1千人を越える隊員を派遣し、被災自治体の支援を行います。
- 国土交通省ウェブサイトにおいて、TEC-FORCEの支援内容を紹介した動画を公開しています。

**TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の概要**

**TEC-FORCEによる災害対応**

- 大規模自然災害への備えとして、迅速に地方公共団体等への支援が行えるよう、平成20年4月にTEC-FORCEを創設し、本省災害対策本部長等の指揮命令のもと、全国の地方整備局等の職員が活動しています。
- TEC-FORCEは、大規模な自然災害等に際し、被災自治体が行う被災状況の把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施します。
- 南海トラフ巨大地震や首都直下地震をはじめ、大規模自然災害の発生が懸念されている中、令和4年4月には隊員数を15,074人に増強（創設当初約2,500人）。ドローン等のICT 技術の活用や、装備品等の増強など、体制・機能を拡充・強化します。

**TEC-FORCEの活動内容**

**災害対策用ヘリコプターによる被災状況調査**

災害対策用ヘリコプター「ほくりく号」



「ほくりく号」による千曲川上空の浸水調査

令和元年 東日本台風  
ながの  
(長野県長野市上空)

**Ku-SAT※による監視体制強化**

イメージ



令和3年7月1日からの大雨  
あたま  
(静岡県熱海市)

※Ku-SAT：衛星小型画像伝送装置

**被災状況の把握**



令和2年7月豪雨  
にしき  
(熊本県錦町)

**自治体への技術的助言**



令和元年8月の前線に伴う大雨  
おおまち  
(佐賀県大町町)

**市町村へのリエゾン派遣**



平成27年 口永良部島の火山活動  
やくしま  
(鹿児島県屋久島町)

**捜索活動への技術的助言**

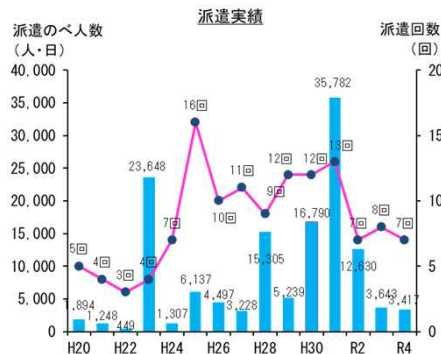


平成28年 熊本地震  
みなみあそ  
(熊本県南阿蘇村)

**排水ポンプ車による緊急排水**



平成30年7月豪雨  
くらしき まび  
(岡山県倉敷市真備町)



派遣回数については、リエゾン・JETTのみの派遣は除く。  
令和4年10月31日現在

## 令和4年8月からの大雨

## 概要

- ・ 停滞した前線等の影響により、東北・北陸地方の日本海側を中心に多数の地点で平年の8月の降水量を超える記録的な大雨となり、河川の氾濫が各地で発生し、甚大な家屋浸水被害等が発生しました。
  - ・ 北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、九州地方の1道18県27市町村へTEC-FORCEを派遣。リエゾン活動、気象情報の提供（JETT）、被災状況調査、応急対策活動などの自治体支援を実施しました。（一日あたり最大151人（8月8日））
  - ・ 東北、北陸地方では、河川の越水氾濫等による浸水被害に対し、排水ポンプ車による浸水排除や浸水解消後の道路清掃を実施しました。
  - ・ 東北、関東、北陸、中部、近畿地方整備局等から派遣したTEC-FORCEが、東北と北陸地方を中心に8県17市町村で被災状況調査を実施しました。
- 現地調査では、TECアプリやドローンを活用し、現地調査の効率化を図るとともに、調査結果を自治体へ迅速に報告しました。

・ 派遣人数：のべ 1,487人・日 | ・ 災害対策用機械：のべ 113台・日

## リエゾン、JETTによる情報支援等

リエゾンによる自治体から支援ニーズの聞き取り、支援内容の調整、JETTによる気象情報の提供等を実施。



自治体と支援内容の調整  
(新潟県村上市)



自治体に気象情報を提供  
(山形県長井市)

## 災害対策用機械による支援活動

岩木川や最上川、梯川等の地域で発生した浸水の排除や道路上に残った泥土の路面清掃を実施。



市街地の排水活動  
(青森県弘前市)



道路上の泥土を清掃  
(山形県飯豊町)

防災ヘリによる  
広域被災調査

土砂災害、浸水状況を調査し、調査映像を自治体等と共有。



防災ヘリ調査映像を共有  
(新潟県村上市)

専門家による技術  
指導

県管理道路の被災に対し応急措置及び復旧方針等の指導を実施。



県管理道路の高度技術指導  
(山形県米沢市)

## 自治体が管理する公共施設の被災状況調査

オンラインで被災状況集約等を可能にするTECアプリやドローン等を活用し道路や河川護岸等の公共施設の損壊箇所を調査し、結果を自治体へ報告。



TECアプリを活用  
(山形県小国町)



ドローンによる被災状況調査  
(青森県中泊町)



## 令和4年台風第14号

## 概要

- 九州を中心に西日本で記録的な大雨や暴風となり、9月15日の降り始めからの総雨量は、複数地点で500mmを超えるなど平年値の2倍前後の降雨となりました。この影響で、宮崎、熊本県内で道路被災による孤立が多数発生したほか、土砂崩れや浸水等の被害が発生しました。
- 北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、九州地方の1道2府31県33市町村へTEC-FORCEを派遣しました。リエゾン活動、気象情報の提供（JETT）、被災状況調査、応急対策活動などの自治体支援を実施しました。（一日あたり最大121人9月19日）
- 九州地方整備局から派遣したTEC-FORCEが、宮崎、熊本県内の  
しいば にしめら もろつか にしき  
椎葉村、西米良村、諸塚村、錦町で被災状況調査等を実施しました。

・派遣人数：のべ 1,040人・日

## リエゾン、JETTによる情報支援等

リエゾンによる自治体から支援ニーズの聞き取り、支援内容の調整、JETTによる気象情報の提供等を実施しました。



県内の被災状況を聞き取り（宮崎県庁）



自治体に気象情報を提供（佐賀県庁）



自治体と支援内容の調整（宮崎県西米良村）

## 専門家による技術指導

県管理道路の被災に対し応急措置及び復旧方針等の指導を実施しました。



県管理道路の高度技術指導（宮崎県諸塚村）

## 自治体が管理する公共施設の被災状況調査

ドローン等を活用し道路や河川等の公共施設の損壊箇所を調査し、結果を自治体へ報告しました。



ドローンでの被災箇所確認  
（宮崎県諸塚村）



ドローン映像の共有  
（宮崎県西米良村）



道路の被災状況調査  
（宮崎県椎葉村）



河川施設の被災状況調査  
（宮崎県西米良村）

洪水時、越水や漏水などによる堤防の決壊を防ぐため、各地の水防団などが水防活動を実施します。

### 水防団とは

- 水防法第5条の規定により設置される水防に関する防災組織で、地域の河川の氾濫や洪水等による堤防の決壊を防ぐための水防工法や地域住民の避難誘導など、人命の安全確保と被害の軽減等を目的に活動します（水防団を設置していない市町村では、消防団が担っている）。
- 全国の水防団・消防団数は2,259団体（水防団71団体、消防団2,188団体）、団員数は805,829人（水防団員12,801人、消防団員793,028人）です。＜令和3年4月1日現在＞。

### 概要

- 令和4年は、令和4年7月14日からの大雨、8月3日からの大雨、台風第14号、台風第15号等により、各地で堤防の決壊や内水氾濫などの水害が発生しました。
- そのような状況の中、水防団は水防工法（「積み土のう工<sup>つみど</sup>」や「月の輪工<sup>つきわ</sup>」など）、ポンプ等による排水活動、地域住民の避難誘導、ボート等による人命救助などを行って、地域の人命・財産の被害の防止・軽減に大きく貢献しました。

### 主な水防活動



つるた  
青森県鶴田町消防団 積み土のう工  
(令和4年8月9～12日) いわき 岩木川



むらかみ  
新潟県村上市消防団 排水活動  
(令和4年8月3～4日) たかね 高根川



ゆふ つど  
大分県由布市消防団 積み土のう工  
(令和4年9月17～19日) みや 宮川



みさと  
宮城県美里町消防団 避難誘導活動  
(令和4年7月16～18日) でき 出来川



## Ⅲ 施策の紹介

## ＝ 概要 ＝

「多自然川づくり」とは、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理（調査、計画、設計、施工、維持管理等）を行うものであり、すべての川づくりの基本です。

## 事例

多様な流れ、自然な水際の再生～郷之谷川（四国・愛媛県）  
ごうのたに

- 河道を直線化したことにより、  
みおすじ 滯筋が固定化し、せふち 瀬淵構造が喪失し、川の流れに変化が見られず、単調な川となっていました。
- それらを改善するために、分散型落差工の設置をしました。
- その結果、水深や流速、河床材料に多様性が見られ、自然な水際も形成されました。

地域の暮らしに配慮し、多様な河川景観を創出した川づくり～糸貫川（中部・岐阜県）  
いとぬき

- 改修前はコンクリート護岸が目立ち、また、護岸によって水際と高水敷に連続性がない川となっていました。
- それらを改善するために、護岸を土羽の緩傾斜に改修しました。
- その結果、河川景観は改善し、水際と河岸に連続性ができ、地域の人々が利用しやすい川となりました。

地域住民による川づくり～曳田川（中国・鳥取県）  
ひきた

- 従来から河川の維持管理のボランティア活動を行っていた地元協議会が中心となって、「曳田川渓流景観整備計画」を策定しました。
- その計画を基本に河川管理者である鳥取県が河川整備を実施しました。
- その後も地元協議会との連携によって、維持管理が実施されています。



地元協議会による計画策定時の様子  
(ワークショップの開催)



## 概要

### 生態系ネットワークとは

- 野生の生物は、餌場、繁殖の場、休息の場など様々な場所を必要とし、それぞれの場所を移動しながら暮らしています。これらの場所と移動経路のつながりを生態系ネットワーク（エコロジカル・ネットワーク）と言います。
- 自然環境の喪失や分断によって生態系ネットワークが失われると生物多様性が失われ、食料の安定供給や水源の涵養等に大きな影響を及ぼすとともに、地域の魅力の喪失にもつながることから、生態系ネットワークの形成を推進し、健全な生態系を確保することが重要です。

### 河川管理者の取組み

- 河川は、森や里と海をつなぐ生態系ネットワークの基軸であることから、流域における多様な生体と連携しながら湿地再生等を通じて生態系ネットワークの形成を推進します。
- 豊かな生態系の指標となるコウノトリ等の親しみやすい生物をシンボルとした取組は、豊かな自然環境や無農薬ブランド米を活かした地域づくり・観光振興にもつながっています。
- 円山川流域においては、「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を通じて多様な主体が連携し、例えば、県と市が連携してコウノトリの保護増殖や放鳥を実施しているほか、「コウノトリ育む農法」とよばれる無農薬・減農薬農法の普及に努めています。河川管理者は、コウノトリの採食地として活用される湿地の再生を行うなど、地域と連携しながら取組みを進めています。

河川を基軸とした生態系ネットワークのイメージ

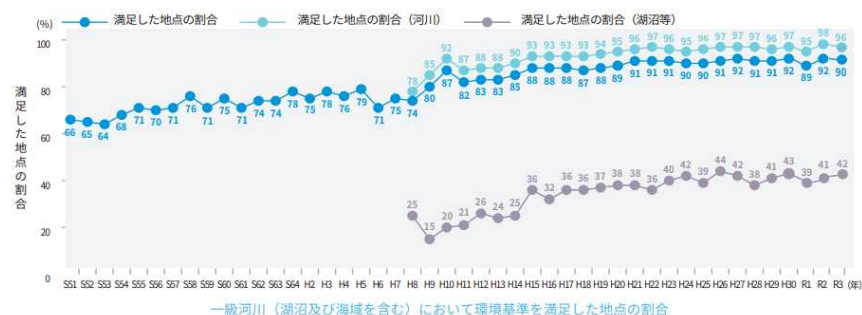


### 水環境の改善と水質調査

## 概要

- 水環境の改善や水環境の悪化が著しい全国の河川等における浄化導水、底泥浚渫等の水質浄化を行っており、水環境改善に積極的に取り組んでいる地元市町村等と河川管理者、下水道管理者等の関係者が一体となり、「第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」を策定・実施しています。（32地区で計画策定）

【生活環境の保全に関する環境基準】



- 水質の良好な水環境を保全・回復する上で水質調査は重要です。水質調査は、昭和33年に8水系54地点において開始され、現在は、生活環境の保全に関する環境基準項目や人の健康の保護に関する環境基準項目について、湖沼を含む直轄管理区間（一部指定区間を含む）の109水系で実施しています。また、市民と協働で水質調査マップの作成やごみやにおい等の感覚的指標を用いた調査、水生生物調査等についても実施しています。（調査結果は、国土交通省のHP上で広報しています。）

URL : [http://www.mlit.go.jp/river/toukei\\_chousa/kankyo/kankyousuisitu/index.html](http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kankyo/kankyousuisitu/index.html)

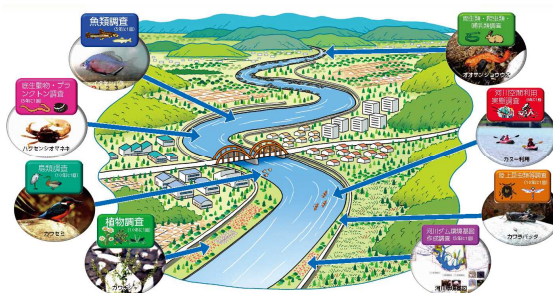
### 河川水辺の国勢調査

## 概要

- 河川の自然環境等に関する基礎的な情報を把握するため、河川やダム湖の生物の生息・生育状況を定期的・継続的に実施しています。
- 調査項目 生物調査・魚類調査【5年に1回】・底生動物調査【5年に1回】・植物調査【10年に1回】・鳥類調査【10年に1回】・両生類、爬虫類、哺乳類調査【10年に1回】・陸上昆虫類等調査【10年に1回】・動植物プランクトン調査[ダム湖のみ]【5年に1回】河川、ダム湖環境基図作成調査【5年に1回】河川空間・ダム湖利用実態調査【5年に1回】
- 調査結果は、河川環境データベースにおいて公表しています。

URL : <http://mizu-koku.nilim.go.jp/ksnkankyo/>

(平成28年度以降の「河川水辺の国勢調査」より、平成28年度版河川水辺の国勢調査マニュアルを適用)





## Ⅲ 施策の紹介

### ＝ 概要 ＝

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

### 制度の仕組み

#### ソフト支援

民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とするため、河川敷地占用許可準則第22による都市・地域再生等利用区域の指定等を支援します。

#### ハード支援

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援します。

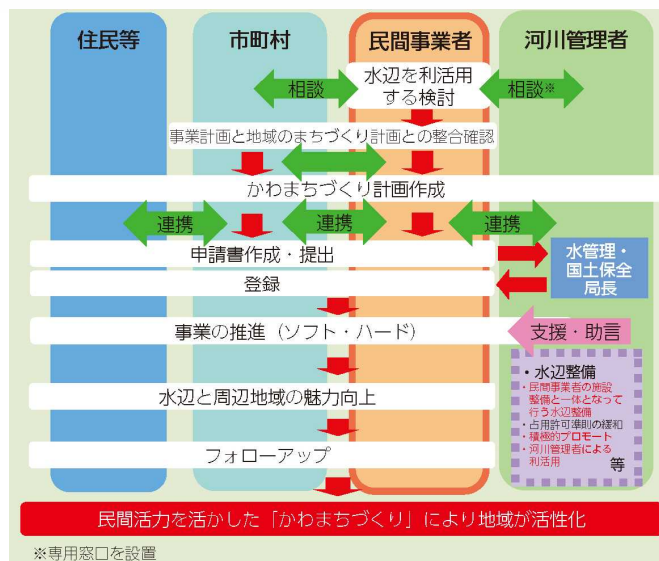
### 事例



管理用通路をフットパスとして活用  
もがみ  
(最上川)



民間事業者が入った協議会が申請する場合の例



「かわまちづくり」の流れ

### 民間事業者と河川管理者が連携した取組

「かわまちづくり」支援制度実施要綱の改定（平成28年2月10日）により、「かわまちづくり」の計画作成に、民間事業者が積極的に参画できることとしました。これにより、民間事業者の発意による河川空間の形成が実現可能となり、民間事業者と河川管理者が連携した水辺整備を行い、外国人観光客を魅了するような魅力ある河川空間を創出し、地域を活性化します。

#### <民間事業者と連携した水辺整備の例>

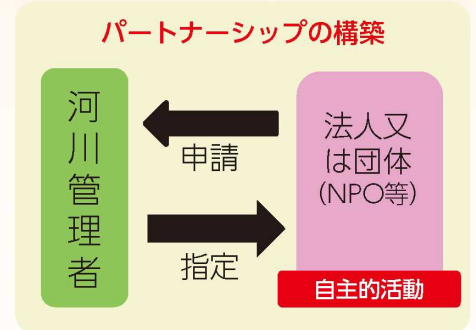
- ・ 民間事業者による水辺のオープンカフェ等の営業活動と河川管理者による護岸整備や管理用道路（散策できる高水敷整正、護岸、坂路等）の整備
- ・ 民間事業者による船着場の整備に併せ、河川管理者が整備



なか ふうおか  
那珂川 (福岡市)

制度内容

- 河川協力団体制度とは、河川管理者と自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等とがパートナーシップを結ぶものです。
- 河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると思われる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。
- 申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。



主な活動内容

- 河川管理者に協力して行う河川工事又は河川の維持
- 河川の管理に関する情報又は資料の収集及び提供
- 河川の管理に関する調査研究
- 河川の管理に関する知識の普及及び啓発
- 上記に附帯する活動



河川敷清掃



船による監視



外来種調査



安全利用講習

許可等の簡素化

河川協力団体が活動するために必要となる河川法上の許可等について、河川管理者との協議の成立をもって足りることとなります。

- 工事等の実施の承認（河川法第20条）
  - 土地の占用の許可（河川法第24条）
  - 工作物の新築等の許可（河川法第26条第1項）
- 等

指定状況

河川協力団体指定状況（令和4年3月時点）

- 全国の河川協力団体の指定数：296団体（国土交通大臣指定：287団体、都道府県知事指定：9団体）



## Ⅲ 施策の紹介

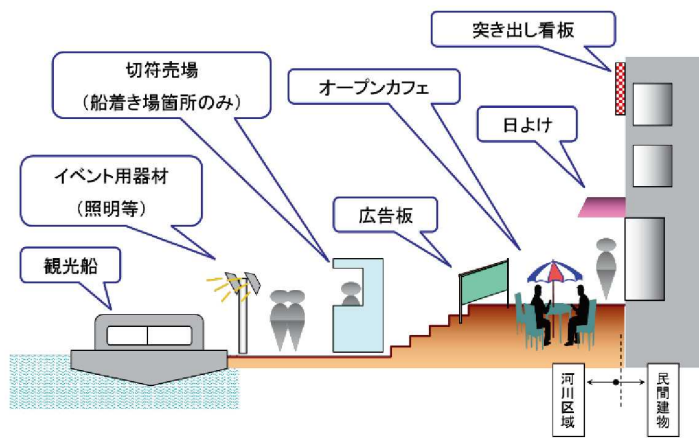
### 概要

河川敷地の利用については、河川敷地占用許可準則※に基づき、原則として公的主体（市町村等）に占用を許可しているところですが、多様な主体による水辺空間の積極的な活用の観点から、地域の合意等の一定の要件の下、民間事業者等による占用を可能とする緩和措置（河川空間のオープン化）を設けています。

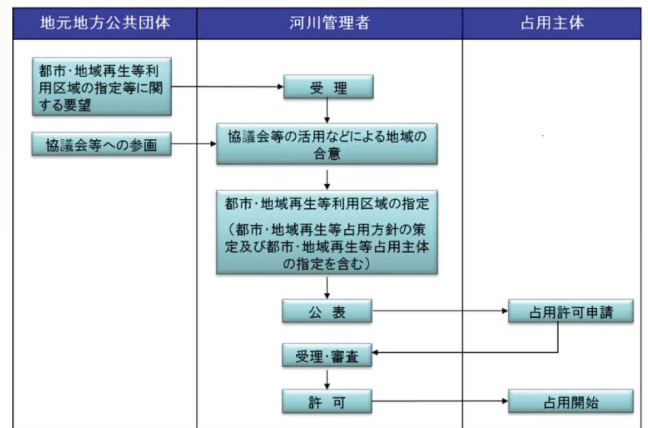
※河川法第24条に規定する占用許可の審査基準

### 制度の仕組み

#### 制度のイメージ



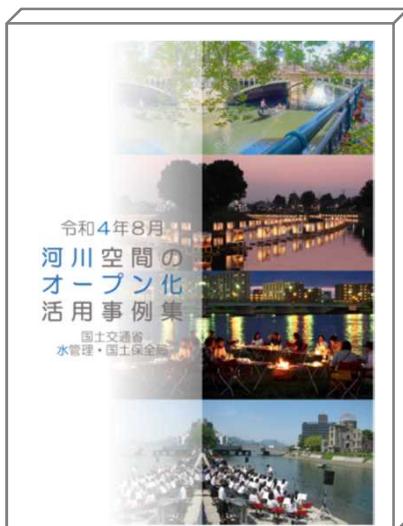
#### 手続の流れ



### 事例

国土交通省HPにおいて「河川空間のオープン化活用事例集」として公表しています。

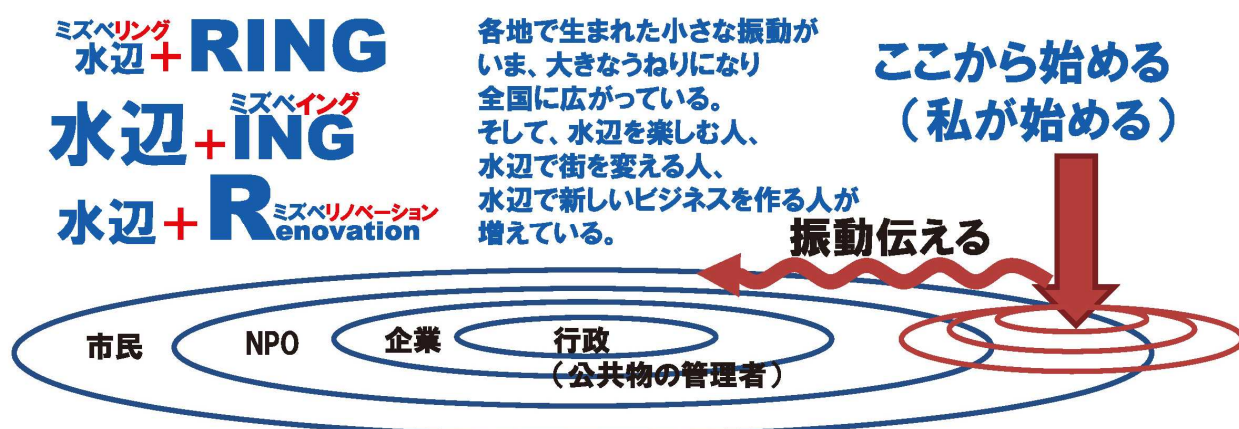
URL : <http://www.mlit.go.jp/river/riyou/main/kasenshikichi/index.html>



## Ⅲ 施策の紹介

## — 概要 —

- 川には自然があり、歴史があり、そこに集う人々の心を安らげ、豊かにする魅力がある。川は地域の宝です。
- このような川の価値を更に生かすことで、その地域はもっと生き生きと、元気になることができます。
- まちの空間で日常的な生活や経済活動を営みながら、身近にある川をほとんど意識していない人々や民間企業があります。「ミズベリング」とは、このような人々や企業に対し、川の外から改めて川の価値を見いだす機会を提供し、身近なニューフロンティアとして川を生かす取組です。
- 「ミズベリング」活動を通じて、多様な主体が相互に連携することで、新たなソーシャルデザインを生み出しながら、全国各地の水辺から地域活性化を実現していきましょう。



## 事例

うかい

## 長良川“鵜飼”の新たな楽しみ方を模索

- 鵜飼観覧船は平成30年7月豪雨により、戦後最悪となる42日間運休する事態となりました。
- この事態を受け、地域の観光事業者等が中心となって鵜飼観覧船に頼らない新しい長良川鵜飼の楽しみ方を模索し、社会実験として「長良川鵜飼棧敷」を令和元年10月に2週間程度実施しました。
- 今回の社会実験では、インバウンド（訪日外国人旅行者）もターゲットに、新サービスとして実現可能性を検証しました。



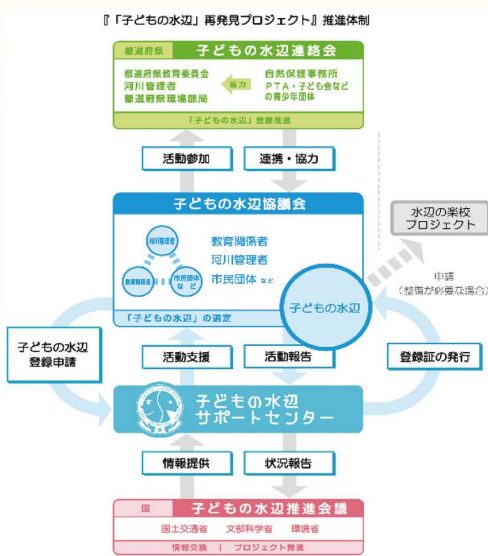


## Ⅲ 施策の紹介

### 概要

地域の市民団体、教育関係者、河川管理者等一体となって、身近な河川を利用した環境学習、自然体験活動の推進を図ります。（国土交通省、文部科学省、環境省連携プロジェクト）

### 制度の仕組み



【子ども水辺のサポートセンター】  
 WEB : <http://www.kasen.or.jp/mizube/tabid156.html>

### 事例（「子どもの水辺」での活動の様子）



いしかり 川の流れ体験（石狩川（北海道））



やまと 水生生物調査（大和川（大阪府））



ばせん 河川清掃活動（馬洗川（広島県））



たま イカダ競争（多摩川（東京都））

## 水辺の楽校プロジェクト

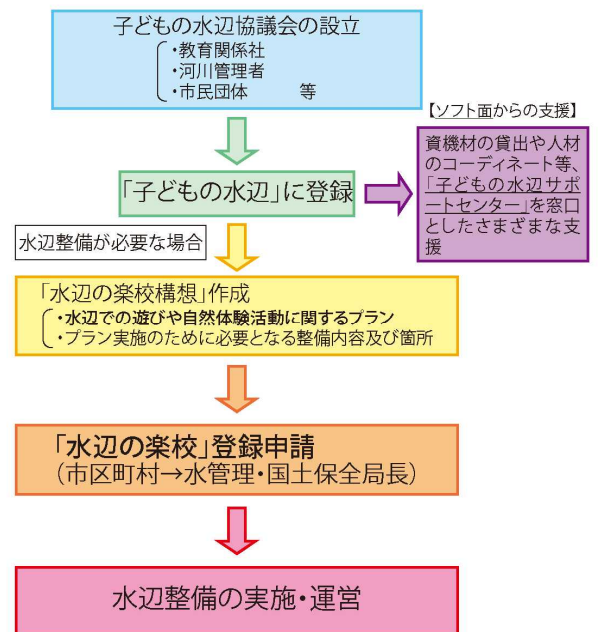
### 概要

『水辺の楽校プロジェクト』は、安全に水辺に近づけるための水辺整備など、「子どもの水辺」において活動を推進するにあたって必要なハード面からの支援を行うものです。

### 事例



### 制度の仕組み



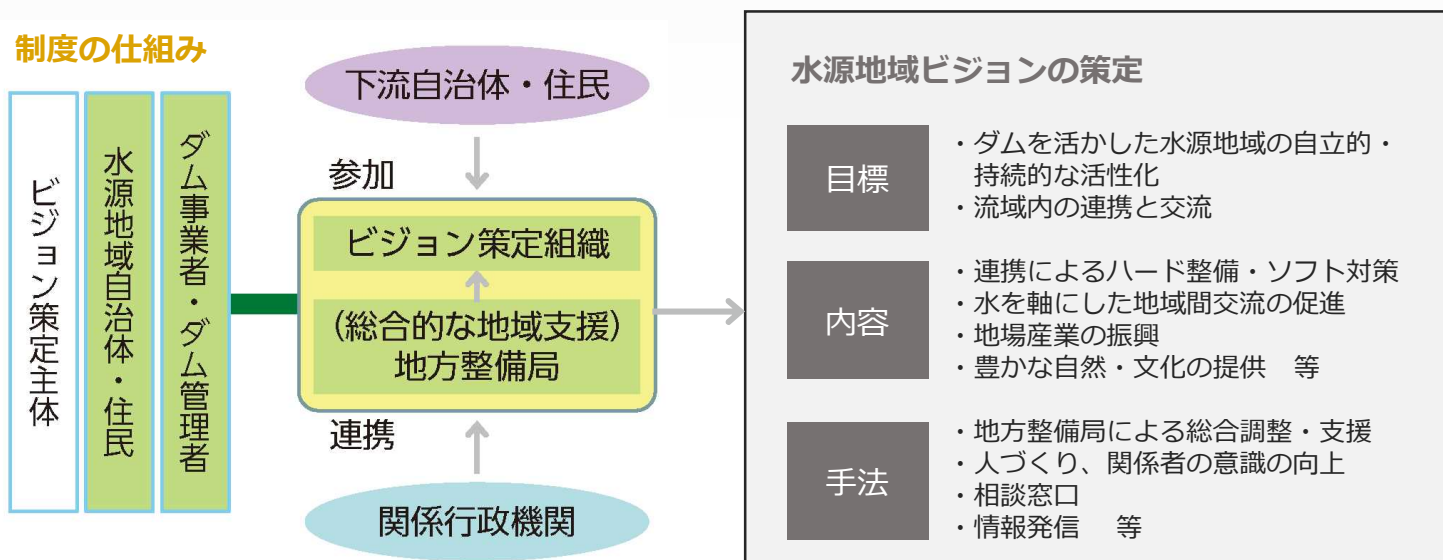
水辺の楽校のフロー

## Ⅲ 施策の紹介

### 概要

- これからのダム事業・ダム管理においては、水源地域の自立的、持続的な活性化を図り、水循環等に果たす水源地域の機能を維持するとともに、自然豊かな水辺環境や伝統的な文化資産等を国民が広く利用できるよう、ハード・ソフト両面の総合的な整備を実施し、バランスのとれた流域の発展を図ることが期待されています。
- このため、平成13年度から国土交通省所管の直轄ダム及び独立行政法人水資源機構のダムについて、ダムごとに水源地域の自治体等と共同でダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化のための行動計画「水源地域ビジョン」を策定・推進しています。
- 水源地域ビジョンでは、ダム湖周辺の豊かな水辺と緑を活かした公園整備等、地域の特色とダムを活かした連携によるハード整備・ソフト対策や水を軸にした地域間交流、地場産業の振興、豊かな自然・文化の提供等を行うこととしています。

### 制度の仕組み



### 事例



水源地域と下流域の上下流交流



ダム湖の利活用促進



水源林の整備



体験学習（児童による環境調査等）



ダム操作室見学



親水空間の整備



特徴ある土木構造物を活用したツーリズム

- ・ 特徴ある土木構造物の見学を組み込んだ民間会社によるツアーを実施します。
- ・ 水辺に集い親しんでもらうため、特徴ある土木構造物を活用したイベントを開催します。

荒川ロックゲート（荒川：東京都）

2つのロックゲートと江戸から続く水路探究ツアー！  
**江戸の水運&荒川ロックゲート**  
 通船体験と東京スカイツリー

新行代金  
 1日乗組員 9,980円 9,540円 7,980円  
 乗組員 (12~17歳/中学生) (4~11歳/小学生/幼児)

コース番号 R651

運行日 9/27, 10/9, 12-16, 18, 23-30, 11/3, 7-13, 15-20, 21, 22, 27-28

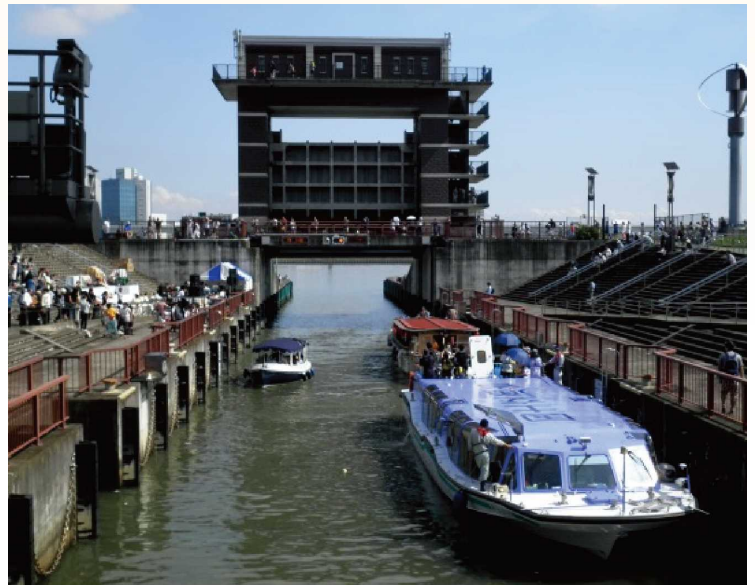
行程  
 ・ 浅草船倉と仲見世 (自由散策) 50分  
 ・ 浅草「一願堂焼肉 玄」(焼肉の巻席/私邸牛カルビ焼) 70分  
 ・ 水運クルーズ&荒川ロックゲート (乗船/日本橋〜両国川〜小名木川〜扇橋南門〜荒川ロックゲート〜小中川) 90分  
 ・ 中川船番所資料館(見学) 40分  
 ・ 東京スカイツリー天望デッキ (地上350mからの眺望) 80分

満腹満足コース  
 一人前このボリュームです (約1300円)

お食事メニュー  
 松阪牛カルビ焼  
 ナムル三種  
 地産牛お肉入りカレー  
 サラダバー  
 ソフトドリンクバー

出発地 丸の内南口 9:40 18:40

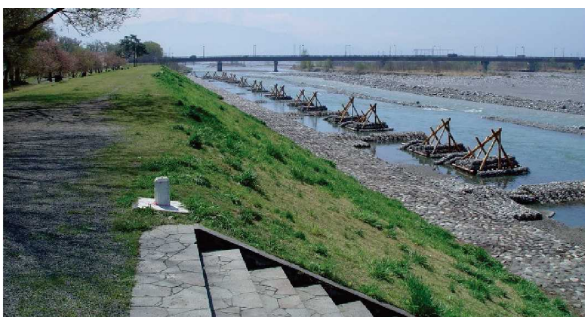
乗船船 丸の内南口 9:40 18:40



荒川に親しんでもらうイベント「荒川ロックゲートフェス」

防災船着場を活用した民間会社によるツアーの催行（社会実験により平常時の一般利用を許可）

しんげんづつみ かまなし みだい  
**信玄堤（釜無川・御勅使川：山梨県）**



武田信玄公の命により築堤された信玄堤



ツアーにおける信玄堤見学の様子

JTB地球いきいきプロジェクト×富士川水系ミズベリングプロジェクト  
**山梨県南アルプス市・国指定史跡の清掃活動と武田信玄伝承の治水事業の学習**

「JTB地球いきいきプロジェクト」は、お客様や地域の皆様とJTBグループの社員が一緒になり、元気な未来を創出していく活動です。「地球を元気に、人を笑顔に」、観光地の清掃活動や、地域文化を学びながら人々の交流を行ってまいります。

◆ 出発日：2015年10月25日(日) <日帰り>  
 ◆ 募集人員：45名(先着順/満員になり次第募集終了)  
 ◆ 発着地：新宿駅西口  
 ◆ 最少催行人員：20名  
 ◆ 添乗員：同行致します。ご旅行代金は無料です。

○ 旅行日程  
 07:30 新宿駅西口 乗換活動 11:30 完熟農園レストラン【昼食】と完熟農園マルシェ【お買い物】  
 13:30 治水事業の歴史とミズベリングを学ぼう！ 15:30 信玄堤のご見学 19:00 新宿駅西口

◆ 信玄伝承の治水事業について  
 ◆ 南アルプス完熟農園について

富士川水系ミズベリングプロジェクト  
<http://www.kjt.mtl.jp/kofu/kofu000517.html>  
<http://www.kjt.mtl.jp/kofu/kofu000457.html>

お申し込みお問い合わせ  
**JTB地球いきいきプロジェクト-山梨県**  
 055-224-4770  
 (平日9:00~17:00 受付・土日祝日非対応)  
 FAX:055-224-3510 営業:伊藤・藤原・久保田

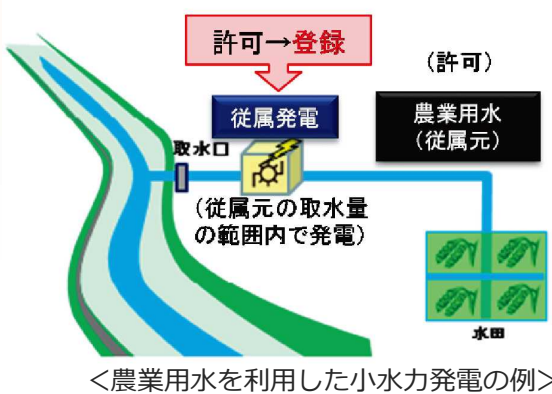
ミズベリングプロジェクトとコラボレーションした民間会社のツアー

## 概要

再生可能エネルギーの導入促進のため、小水力発電に係る水利使用手続の円滑化・簡素化を図る措置を行っています。

### 登録制による従属発電の導入促進

河川法改正（平成25年12月）により従属発電について登録制を導入しました。



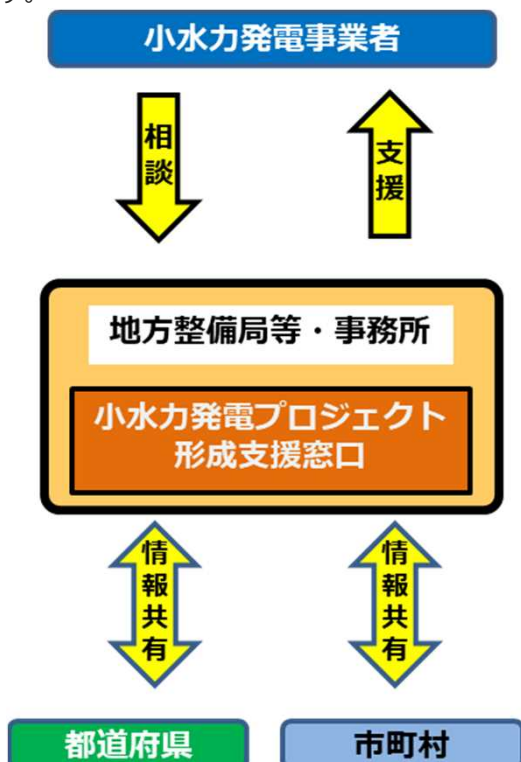
しちようすい てどり てどり  
七ヶ用水発電所（手取川水系手取川）

#### 【効果】

- 水利権取得までの期間が大幅に短縮
- 関係行政機関との協議や関係河川使用者の同意が不要

### プロジェクト形成の支援

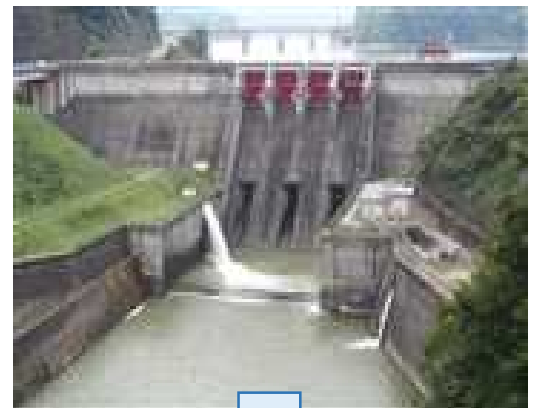
地方整備局や河川事務所において、河川法の申請手続の相談や河川管理者が調査したデータの提供など、地域の実情を踏まえた支援を実施します。



### 小水力発電設備の設置等

導入事例（名取川水系釜房ダム）

導入前



導入後

